

| | | | | |
|---|-----------------|-----|--------|---------------|
| 政策会議(議事録) | | 出席者 | 市長、副市長 | |
| 日時 | 令和4年4月18日 | | 総合政策部 | 部長、副部長 |
| 議題 | 高齢者祝福事業の見直しについて | | 福祉部 | 部長、副部長、地域福祉課長 |
| 1 課題解決の方向性 | | | | |
| <p>令和3年度事業の見直し（事業再検証）における市の見直し内容について、今後の方針を協議する。 高齢者祝福報償金について、現状をかんがみて報償金は廃止し、お祝いの方を見直す。</p> | | | | |
| 2 具体的な取組み | | | | |
| <p>(1) 見直し前の事業内容</p> <p>①100歳訪問・・・100歳を迎える方に対して、お誕生月に職員がご居宅等を訪問し、市長の手紙とお祝い金（1万円）を手渡す。</p> <p>②最高齢者訪問・・・9月の高齢者福祉月間に、市長が最高齢者を訪問しお祝い金（1万円）を手渡す。訪問者は、市長、老人クラブ会長、部長、課長、担当の5名。そのほか、老人クラブ会長から菓子折りが贈られた。</p> <p>(2) 令和4年度以降の見直し内容（案）</p> <p>【概要】 これまで毎月実施しておりましたが、国・県が9月の高齢者福祉月間に行う祝福事業に合わせて、当該年度に100歳を迎えられる方、最高齢者となられる方に市長の手紙を送付する。</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>○送付対象・・・9月15日時点で生存している100歳到達者（祝100歳）及び当年度100歳到達予定者（祝99歳）、9月15日時点で市内最高齢者。（対象63名） ※100歳到達者及び当年度100歳到達予定者については、国・県の送付対象と同一の方とする。 ※対象者は、市民課において生存の確認を行い、死亡されている場合は発送しない。</p> <p>○送付物・・・市長名でお祝い状を送付。手紙には二次元バーコードを印字し、アクセスすると、市長のお祝いメッセージ動画が見られるようにする。</p> <p>○予算・・・消耗品費16千円、通信運搬費5千円</p> <p>(3) 国・県の令和4年度の祝福事業の内容</p> <p><贈呈品></p> <p>（国）100歳高齢者 ・内閣総理大臣の祝状及び記念品（銀杯）</p> <p>（県）100歳高齢者 ・知事祝状「百寿」、紙筒</p> <p><贈呈方法> 記念品は、原則として宅配により贈呈。対象者が特に希望する場合は訪問。</p> <p><贈呈> 9月中旬以降、以下のとおり贈呈。</p> <p>（ア）宅配対象者：高齢政策課から一括して宅配により贈呈する。</p> <p>（イ）訪問対象者：県民局・県民センターが訪問日程の調整を行ったうえで、訪問して贈呈する。</p> | | | | |

3-1 現状等

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問は自粛し口座振込としている。

3-2 課題

訪問でのお祝い実施を、アフターコロナも視野に市長お祝い動画で対応することにより特段の課題はない。二次元バーコードを活用することに対しては、身の回りの世話をいただいている方で対応をいただく必要がある。

以下 当日の記録

4 補足説明

新型コロナウイルスの感染が広まる前までは、誕生月に職員2名が対象者のご自宅を訪問し、お祝い金とお手紙をお渡ししていた。事前に訪問日の日程調整、現金の準備等を行い、ご自宅にお伺いしており、何件かある場合はまとめて訪問していた。今回の見直しにより、職員2名が自宅を訪問する必要がなくなることは事務効率化のメリットであると考えられる。

また、他市でも毎月実施している市はなく、基本的には郵送で実施している。

5 意見等

6 結論

- ・原案のとおり進める。
- ・市長のお祝いメッセージの動画は別途撮影する。
(100歳お祝い用及び最高齢者お祝い用)